

令和3年4月28日

文学部・人文学研究科の学生の皆さんへ

文学部長
人文学研究科長
長 坂 一 郎

5月10日からの授業形態について

4月23日に兵庫県を含む4都府県に対して緊急事態宣言が発出され、兵庫県から県内の大学に対して「緊急事態宣言発出の要請及び宣言下の対策」によりオンライン授業の活用を求められています。

これを受けて本学では、第1クォーター末（6月13日）までの間、遠隔での実施が可能な授業については、できる限り遠隔授業を実施するという方針がとられました。

こうした状況を考慮し、文学部・人文学研究科では、本学の方針に従って授業を実施することとします。

授業を担当する各教員から、授業形態についてメールや **BEEF** 等により通知されますので、引き続き、こまめにチェックしてください。通知がない場合は、担当教員に直接問い合わせてください。

また、対面の授業において受講に不安がある場合や特別な配慮を必要とする場合にも、担当教員に直接申し出てください。

5月7日までの遠隔授業に引き続いての対応となりますが、感染拡大防止のためにご理解のほどお願いします。

[参考] 兵庫県「緊急事態宣言発出の要請及び宣言下の対策」

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/documents/0423corona-taisaku.pdf>